

第 68 回倫理委員会議事要旨（2021 年 6 月 1 日）

I 日時：

2021 年 6 月 1 日（火）10:00～12:00

II 場所：

オンライン会議

III 出席者：

○ 倫理委員会委員

（五十音順・敬称略）※印は本会の会員以外（特定社員を含む。）の委員を示す。

高濱滋（委員長）、樋口誠之（副委員長）、山田雅弘（副委員長）、石塚雅博、太田秀哉（※）、
小貫裕文、高田篤、林隆敏（※）、林祐樹（※）、南成人、武藤智帆
福川裕徳オブザーバー

○ 日本公認会計士協会

手塚正彦（会長）、小倉加奈子（副会長）、西田俊之（常務理事）

IV 議事要旨：

◆ 審議事項

1. 論点整理に対するコメント対応について

担当副委員長から、2021 年 2 月 24 日に公表した「倫理規則の体系及び構成等の見直しに関する論点の整理」に寄せられたコメントへの対応案について説明がなされた。審議の結果、出席委員全員の賛成により承認され、コメント対応表を 6 月の役員会に上程することとなった。

【主なご意見】

- 論点整理に対するコメント対応表において、「倫理規則の分かりやすさは改正の要因とならない」という意見に対する回答が弱いと考える。倫理規則が分かりやすくあることの必要性について、もう少し強く主張した方がよいと考える。
- コメントに対する対応案の全体的な記載方法について、統一させる必要があると考える。

（ご意見への対応）

いただいたご意見を踏まえ、コメント対応案の記載について修文の検討を行う旨を回答した。

◆ 協議事項

1. 倫理規則の改正について（再構成対応）

担当副委員長から、再構成版の国際会計士倫理基準審議会（以下「IESBA」という。）倫理規程を踏まえた倫理規則の改正案の概要について、実質的な内容の変更を伴う個別規定の制定時期や適用時期、会計事務所等所属の会員に適用される企業等所属の会員に関する規定などの説明がなされ、その後、意見交換が行われた。

【主なご意見】

- 報酬及び非保証業務の規定は、会計事務所等に対する影響が大きいため、適用時期は慎重に判断することになると思われるが、早期適用ができれば、適用時期が遅れても弊害はないと考える。
- 報酬と非保証業務の規定を来年7月の総会で改正することについて賛成である。規定が早期に確定することで、より会員が危機意識を持ち、周知徹底が図られると考える。また、適用時期については、他の規定よりも1年ほど遅らせることを希望する。
- 現在 IESBA で社会的影響度の高い事業体（以下「PIE」という。）の定義の変更が議論されているが、これによって我が国における PIE の範囲が変わることが考えられる。そのため、PIE の定義変更も見据えて、適用時期を検討する必要があると考える。

（ご意見への対応）

いただいたご意見を踏まえ、適用時期を検討していく旨を回答した。

◆ 報告事項

1. IESBA-NSS 会議報告（5月）について

担当副委員長から、5月に開催された IESBA-NSS 会議について説明がなされた。

【主なご意見】

- タックス・プランニングに関して IESBA で検討されているということであるが、日本には公認会計士制度と税理士制度があり、税務業務は原則として税理士資格の下に提供されるため、倫理規則においてどのように扱っていくかについて、検討が必要であると考え。

（ご意見への対応）

いただいたご意見を踏まえて検討を行っていく旨を回答した。

2. 有識者懇談会の設置について

常務理事から、倫理委員会有識者懇談会の設置について説明がなされた。

以 上

お問合せ先

日本公認会計士協会 業務本部

倫理グループ

E-mail : rinri@sec.jicpa.or.jp